

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	宇都宮市体育館		
所在地	宇都宮市元今泉5丁目6番18号		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和62年条例第20号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和62年規則第6号）		
設置年月日	昭和55年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館の貸出し 	
開館時間	月～土曜日 午前9時から午後9時まで（火曜日を除く。） 日曜、祝祭日 午前9時から午後5時まで		
休館日	毎週火曜日（祝祭日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	369,607千円（18施設分）	
	使用料（利用料金）収入	22,516千円	
利用者数(のべ人数)	200,638人		
施設構造	鉄筋コンクリート造3階建		
敷地面積 (㎡)	20,018㎡	延床面積 (㎡)	12,022㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）																																							
	主競技場		1,900㎡																																							
	副競技場		952㎡																																							
	武道場		600㎡																																							
	トレーニング室		450㎡																																							
	幼児体育室		167㎡																																							
その他の特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市体育施設条例第15条，宇都宮市公園条例第41条に基づく利用料金減免の内容は下表のとおり（18施設分） 																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者区分</th> <th>件数</th> <th>減免額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成21年度</td> <td>障がい者，介助者</td> <td>1,023件</td> <td>1,512千円</td> </tr> <tr> <td>学校教育活動</td> <td>14件</td> <td>217千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,037件</td> <td>1,729千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成22年度</td> <td>障がい者，介助者</td> <td>836件</td> <td>719千円</td> </tr> <tr> <td>学校教育活動</td> <td>20件</td> <td>189千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>856件</td> <td>908千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成23年度</td> <td>障がい者，介助者</td> <td>1,027件</td> <td>808千円</td> </tr> <tr> <td>学校教育活動</td> <td>55件</td> <td>379千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,082件</td> <td>1,187千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計（過去3年度）</td> <td>2,975件</td> <td>3,824千円</td> </tr> </tbody> </table>				年度	利用者区分	件数	減免額	平成21年度	障がい者，介助者	1,023件	1,512千円	学校教育活動	14件	217千円	小計	1,037件	1,729千円	平成22年度	障がい者，介助者	836件	719千円	学校教育活動	20件	189千円	小計	856件	908千円	平成23年度	障がい者，介助者	1,027件	808千円	学校教育活動	55件	379千円	小計	1,082件	1,187千円	合計（過去3年度）		2,975件	3,824千円
	年度	利用者区分	件数	減免額																																						
	平成21年度	障がい者，介助者	1,023件	1,512千円																																						
		学校教育活動	14件	217千円																																						
		小計	1,037件	1,729千円																																						
	平成22年度	障がい者，介助者	836件	719千円																																						
		学校教育活動	20件	189千円																																						
		小計	856件	908千円																																						
	平成23年度	障がい者，介助者	1,027件	808千円																																						
学校教育活動		55件	379千円																																							
小計		1,082件	1,187千円																																							
合計（過去3年度）		2,975件	3,824千円																																							
<p>※ 平成23年度については，東日本大震災の被害による休館のため，利用者数，利用料金収入が減少した。</p>																																										

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	宇都宮市雀宮体育館		
所在地	宇都宮市南町6番3号		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和62年条例第20号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和62年規則第6号）		
設置年月日	昭和60年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館の貸出し ・ 屋外運動施設の貸出し 	
開館時間	月～土曜日	午前9時から午後9時まで（火曜日を除く。）	
	日曜，祝祭日	午前9時から午後5時まで	
休館日	毎週火曜日（祝祭日の場合はその翌日），年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	0	
	使用料（利用料金）収入	7,068千円	
利用者数(のべ人数)	75,610人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建		
敷地面積 （㎡）	14,601㎡	延床面積 （㎡）	3,124㎡

		施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	体育館	競技場		1, 535㎡
		多目的室		186㎡
		トレーニング室		124㎡
	運動広場		ソフトボール場1面 ゲートボール場1面	
	庭球場		クレーコート2面	
その他の特記事項				

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	宇都宮市明保野体育館		
所在地	宇都宮市明保野町7番9号		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和62年条例第20号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和62年規則第6号）		
設置年月日	昭和62年2月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館の貸出し 	
開館時間	月～土曜日	午前9時から午後9時まで（月曜日を除く。）	
	日曜、祝祭日	午前9時から午後5時まで	
休館日	毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）		
	使用料（利用料金）収入	3,179千円	
利用者数(のべ人数)	26,167人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建		
敷地面積 (m^2)	2,994 m^2	延床面積 (m^2)	1,722 m^2

主な施設内容	施設名		定員（人）	面積（㎡）
	体育館	競技場		9 2 4 ㎡
		トレーニング室		1 2 0 ㎡
		プレールーム		1 2 0 ㎡
その他の特記事項	<p>※ 平成23年度については、東日本大震災の被害による休館のため、利用者数、利用料金収入が減少した。</p>			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	宇都宮市サッカー場		
所在地	宇都宮市中久保2丁目1番25号		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和62年条例第20号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和62年規則第6号）		
設置年月日	昭和54年8月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ サッカー場の貸出し 	
開館時間	午前9時から午後5時まで（水曜日を除く。）		
休館日	毎週水曜日（祝祭日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	0	
	使用料（利用料金）収入	3,084千円	
利用者数(のべ人数)	20,927人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	21,888㎡	延床面積 (㎡)	

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	メインランド		9, 5 2 0 ㎡
	サブランド		2, 1 7 4 ㎡
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	宇都宮市弓道場		
所在地	宇都宮市屋板町231番地1		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和62年条例第20号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和62年規則第6号）		
設置年月日	平成4年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弓道場の貸出し 	
開館時間	月～土曜日 午前9時から午後9時まで（月曜日を除く。） 日曜，祝祭日 午前9時から午後5時まで		
休館日	毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日），年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	2,706千円	
	使用料（利用料金）収入		
利用者数(のべ人数)	20,140人		
施設構造			
敷地面積 (m ²)	58,495 m ²	延床面積 (m ²)	733 m ²

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	弓道場（10人立）		890㎡
	その他の特記事項		

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	宇都宮市屋板運動場		
所在地	宇都宮市屋板町231番地1		
根拠条例等	宇都宮市体育施設条例（昭和62年条例第20号） 宇都宮市体育施設条例施行規則（昭和62年規則第6号）		
設置年月日	昭和62年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動広場，庭球場の貸出し 	
開館時間	月～土曜日　　午前9時から午後9時30分まで（月曜日を除く。） 日曜，祝祭日　　午前9時から午後5時まで		
休館日	毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日），年末年始（12月29日～1月3日）， 5月1日～10月31日は無休		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	—	
	使用料（利用料金）収入	19,108千円	
利用者数(のべ人数)	101,285人		
施設構造			
敷地面積 （㎡）	58,495㎡	延床面積 （㎡）	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	運動広場		17,348㎡
	庭球場（15面）		14,305㎡
その他の特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	清原中央公園		
所在地	宇都宮市清原工業団地14番地		
根拠条例等	宇都宮市公園条例(昭和29年条例第27号) 宇都宮市公園条例施行規則(昭和38年規則第15号)		
設置年月日	昭和63年5月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及を図り, 市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	・ 体育館, 野球場, 庭球場の貸出し	
開館時間	《体育館》 月～土曜日 午前9時から午後9時まで(月曜日を除く。) 日曜, 祝祭日 午前9時から午後5時まで 《野球場, 庭球場》 【4月10日～11月30日】 月～土曜日 午前9時から午後9時30分まで(月曜日を除く。) 日曜, 祝祭日 午前9時から午後8時まで 【12月1日～4月9日】 午前9時から午後5時まで(月曜日を除く。)		
休館日	毎週月曜日(祝祭日の場合はその翌日), 年末年始(12月**日～1月**日)		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要(千円)	指定管理料等(市支出総額)	-	
	使用料(利用料金)収入	11,952千円	
利用者数(のべ人数)	72,137人		
施設構造	鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建(体育館)		
敷地面積 (㎡)	99,916㎡	延床面積 (㎡)	10,639㎡

		施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	清原体育館	主競技場		2,050㎡
		副競技場		874㎡
		柔道場		198㎡
		剣道場		130㎡
		トレーニング室		280㎡
		宇都宮清原球場（1面）		11,912㎡
		庭球場（8面）		6,400㎡
その他の特記事項	<p>※ 平成23年度については、東日本大震災の被害による休館・休場のため、利用者数、利用料金収入が減少した。</p>			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	宮原運動公園		
所在地	宇都宮市陽南4丁目5番6号		
根拠条例等	宇都宮市公園条例(昭和29年条例第27号) 宇都宮市公園条例施行規則(昭和38年規則第15号)		
設置年月日	昭和36年9月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及を図り, 市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	・ 野球場, 庭球場, 排球場, 弓道場の貸出し	
開館時間	《野球場, 庭球場》 【4月10日～11月30日】 月～土曜日 午前9時から午後9時30分まで(水曜日を除く。) 日曜, 祝祭日 午前9時から午後8時まで 【12月1日～4月9日】 午前9時から午後5時まで(水曜日を除く。) ※ ただし, 庭球場はクレークコートのため, 1月1日～3月31日まで休止 《排球場, 弓道場》 午前9時から午後5時(水曜日を除く。)		
休館日	毎週水曜日(祝祭日の場合はその翌日), 年末年始(12月29日～1月3日), 《野球場》5月1日～10月31日は無休 《排球場, 弓道場》5月1日～10月31日は無休, 1月1日～3月31日まで休止		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要(千円)	指定管理料等(市支出総額)		
	使用料(利用料金)収入	1,320千円	
利用者数(のべ人数)	7,177人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	50,704㎡	延床面積 (㎡)	

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	野球場（1面）		18,600㎡
	庭球場（6面）		4,434㎡
	排球場（4面）		2,395㎡
	弓道場（5人立）		713㎡
その他の特記事項	<p>※ 平成23年度については、東日本大震災の被害による休場のため、利用者数、利用料金収入が減少した。</p>		

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	駒生運動公園		
所在地	宇都宮市鶴田町3669番地		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和40年10月		
設置目的・業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場の貸出し 	
開館時間	<p>【4月10日～11月30日】 月～土曜日 午前9時から午後9時30分まで（木曜日を除く。） 日曜、祝祭日 午前9時から午後5時まで</p> <p>【12月1日～4月9日】 午前9時～午後5時（木曜日を除く。）</p>		
休館日	毎週木曜日（祝祭日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日） 5/1～10/31は無休		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	-	
	使用料（利用料金）収入	169千円	
利用者数(のべ人数)	812人		
施設構造			
敷地面積 (m²)	37,464 m ²	延床面積 (m²)	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	野球場（3面）		23,655㎡
その他の特記事項	<p>※ 平成23年度については、東日本大震災の被害による休場のため、利用者数、利用料金収入が減少した。</p>		

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	御幸公園野球場		
所在地	宇都宮市平出工業団地13番地1		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和46年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場の貸出し 	
開館時間	午前9時から午後5時まで		
休館日	なし		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	-	
	使用料（利用料金）収入	162千円	
利用者数(のべ人数)	2,045人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	9,745㎡	延床面積 (㎡)	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	野球場（1面）		9,745㎡
	<p data-bbox="379 1016 1433 1099">・ 使用する月の前月の14日までは地元優先の地元受付。15日以降は一般貸出とし、市体育館で受付開始</p>	<p data-bbox="165 1458 347 1541">そ の 他 特 記 事 項</p>	

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	鬼怒川緑地運動公園石井緑地		
所在地	宇都宮市石井町字大島2326		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和46年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場，多目的運動場の貸出し 	
開館時間	午前9時から午後5時まで（水曜日を除く。）		
休館日	毎週水曜日（祝祭日の場合はその翌日），年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）		
	使用料（利用料金）収入	2,698千円	
利用者数(のべ人数)	89,549人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	135,985㎡	延床面積 (㎡)	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	野球場（4面）		43,354㎡
	多目的運動広場（サッカー6面）		45,672㎡
その他の特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	柳田緑地		
所在地	宇都宮市柳田町字屋敷東右岸		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和50年7月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場，ソフトボール，サッカー場の貸出し 	
開館時間	午前9時から午後5時まで（木曜日を除く。）		
休館日	毎週木曜日（祝祭日の場合はその翌日），年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	-	
	使用料（利用料金）収入	1,913千円	
利用者数(のべ人数)	41,398人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	249,000㎡	延床面積 (㎡)	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	野球場（5面）		41,877㎡
	ソフトボール場（4面）		30,000㎡
	サッカー場（1面）		11,730㎡
その他の特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	みずほの中央公園		
所在地	宇都宮市瑞穂3丁目3番		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和57年10月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場, アーチェリー場, ゲートボール場の貸出し 	
開館時間	《野球場》 午前9時から午後5時まで 《アーチェリー場》 午前9時から午後9時まで		
休館日	なし		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	-	
	使用料（利用料金）収入	651千円	
利用者数(のべ人数)	5,144人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	24,712㎡	延床面積 (㎡)	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	野球場（2面）		11,400㎡
	アーチェリー場		
	ゲートボール（4面）		
	<div data-bbox="150 931 363 1962" data-label="Text"> <p>そ の 他 特 記 事 項</p> </div> <div data-bbox="363 931 1445 1962" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用する月の前月の14日までは地元優先の地元受付。15日以降は一般貸出とし、市体育館で受付開始 </div>		

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	道場宿緑地		
所在地	宇都宮市道場宿町字上河原地先		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和62年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場，ソフトボール場の貸出し 	
開館時間	午前9時から午後5時まで（木曜日を除く。）		
休館日	毎週木曜日（祝祭日の場合はその翌日），年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）		
	使用料（利用料金）収入	840千円	
利用者数(のべ人数)	13,971人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	89,244㎡	延床面積 (㎡)	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	野球場（2面）		22,518㎡
	ソフトボール場（4面）		24,229㎡
その他の特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	清原南公園野球場		
所在地	宇都宮市清原工業団地2番地		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和63年4月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場の貸出し 	
開館時間	午前9時から午後5時まで（月曜日を除く。）		
休館日	毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日），年末年始（12月29日～1月3日）		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	—	
	使用料（利用料金）収入	374千円	
利用者数(のべ人数)	4,192人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	9,589㎡	延床面積 (㎡)	

	施設名	定員 (人)	面積 (㎡)
	野球場 (1面)		9, 589㎡
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	陽南第1公園		
所在地	宇都宮市大塚町1番地		
根拠条例等	宇都宮市公園条例(昭和29年条例第27号) 宇都宮市公園条例施行規則(昭和38年規則第15号)		
設置年月日	昭和57年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り, 市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場, 相撲場, ゲートボール場の貸出し 	
開館時間			
休館日	なし		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要(千円)	指定管理料等(市支出総額)	-	
	使用料(利用料金)収入	-	
利用者数(のべ人数)	36,680人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	25,107㎡	延床面積 (㎡)	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	野球場		2面
	相撲場		1面
	ゲートボール場		2面
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用する月の前月の14日までは地元優先の地元受付。15日以降は一般貸出とし、市体育館で受付開始 	
その他の特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	陽南第2公園		
所在地	宇都宮市大和2丁目9番		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和57年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り，市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゲートボール場の貸出し 	
開館時間			
休館日	なし		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	-	
	使用料（利用料金）収入		
利用者数(のべ人数)			
施設構造			
敷地面積 (m ²)	10,718 m ²	延床面積 (m ²)	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	ゲートボール場		4面
	自由広場		
	<div data-bbox="150 987 362 1986"> <p data-bbox="164 1451 347 1529">そ の 他 特 記 事 項</p> </div> <ul data-bbox="384 1003 639 1032" style="list-style-type: none"> ・ 地元で利用調整 		

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	錦中央公園		
所在地	宇都宮市今泉町157		
根拠条例等	宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	昭和57年3月		
設置目的・ 業務内容	設置目的	スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトボール場，庭球場，ゲートボール場の貸出し 	
開館時間			
休館日	なし		
現在の指定管理者	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）		
	使用料（利用料金）収入		
利用者数(のべ人数)	14,540人		
施設構造			
敷地面積 (㎡)	14,760㎡	延床面積 (㎡)	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	ソフトボール場		1面
	庭球場		2面
	ゲートボール場		1面
	<p data-bbox="379 1014 1433 1099">・ 使用する月の前月の14日までは地元優先の地元受付。15日以降は一般貸出とし、市体育館で受付開始</p>	<p data-bbox="164 1462 347 1547">そ の 他 特 記 事 項</p>	